

第1回栃木県観光振興財源検討会議結果概要

令和8（2026）年8月7日

栃木県産業労働観光部観光交流課

（結果概要）

1 日 時：令和8（2026）年7月17日（金）10時00分から11時55分まで

2 場 所：栃木県公館中会議室

3 出席者：座長外委員18名

4 あいさつ（赤岩副知事）

5 委員紹介

6 議 事

（1）座長の選出について

座長に和田佐英子委員（宇都宮共和大学シティライフ学部教授）が選任された。

（2）観光産業の現状と課題、必要な観光振興施策等について

県から観光産業の現状と課題、必要な観光振興施策等について説明を行った後、委員から意見等を伺った。

【委員からの主な意見等】

（観光振興施策について）

- ・ 観光産業の好循環など、県が目指すべき将来像については同意できるが、具体的に何をやって、どの程度費用がかかるのかを検討する必要がある。
- ・ 重要なのはマーケティングとプロモーション。データを根拠とする戦略的な視点を持つことや効果の検証が必要。また、海外でのプロモーションは市町単独では難しい部分がある。
- ・ 新しいコンテンツを生み出していけば、栃木県に来る観光客は増えるのではない。特に外国人観光客はナイトタイムコンテンツがないと宿泊しない。また、宿泊数を増やすには、快適性、利便性など宿泊に伴う環境を改善していく必要がある。
- ・ 県内周遊を促していくためには、二次交通が問題だと思う。
- ・ 宿泊事業者の労働者不足の状態を改善する必要がある。
- ・ 観光振興策については、各市町、また事業者との連携が必要。各地域が連携できれば観光客は増えていくのではない。
- ・ 栃木県では観光振興に使っている予算が少ないのではない。

(財源確保について)

- ・ 財源を何に使うのが重要。課題を共有化し、プライオリティを考えて、何に使うのかを検討すべき。
- ・ 宿泊税の場合、観光客は数百円でも敏感に動く。現場にも負担が生じるので、県は現場の負担もよく考えて検討してほしい。また、宿泊税ということであれば、まずは市町が入れるべきではないか。
- ・ ふるさと納税で財源確保を考えてもよいのではないか。ただし、ふるさと納税は納税者の希望にもよるが、観光振興だけに用途を限定できない現状はある。
- ・ 全国の多くの自治体が観光振興財源の確保に動いており、観光客の獲得競争は激化している。栃木県は、この状況に対し財源というものをどう位置付けていくのか全国的な動向を見ながら議論していく必要がある。
- ・ 観光客から税を徴収するのであれば、受益者負担の観点から、観光客にどう還元するのかをしっかりと考えるべき。

※会議の公開について：非公開

附属機関等の設置及び運営に関する要綱第8条第1項を踏まえ、議論の全てを公開することで、本会議の公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じるため。

以上